

平成27年度

公の施設の指定管理者監査  
監査報告書

大館市監査委員

27 監 発 第 24 号

平成 27 年 11 月 24 日

大館市監査委員 齋 藤 誠

大館市監査委員 蒔 苗 誠

大館市監査委員 武 田 晋

## 公の施設の指定管理者監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき平成 27 年度公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

# 目 次

1	監 査 の 期 間	1
2	監査の対象施設等	1
3	監 査 の 事 項	1
4	監 査 の 方 法	2
5	監 査 の 結 果	2
	大館市養護老人ホーム成章園	3
	大館市ベニヤマ自然パーク	5
	大館矢立ハイツ	8

# 平成27年度公の施設の指定管理者監査

## 1 監査の期間

所管課監査  
及び指定管理者監査

平成 27年 10月 6日 から 平成 27年 10月 19日まで

実地監査

平成 27年 10月 14日 から 平成 27年 10月 19日まで

## 2 監査の対象施設等

平成 26年度において指定管理制度を導入している公の施設の中から次のとおり抽出し、監査を実施した。

施設名	指定管理者	指定管理料	所管課名
大館市 養護老人ホーム成章園	社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	146,324,814 円	長寿課
大館市 ベニヤマ自然パーク	株式会社 タクト	9,814,000 円	比内総合支所
大館矢立ハイツ	株式会社 やたて	3,200,000 円	商工課

## 3 監査の事項

当該公の施設の管理業務に係る出納その他の事務の執行状況等について、次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定が、条例、規則、要綱等に基づき適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定は適正に締結され、協定書には必要な事項が記載されているか。
- (3) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続は適正になされているか。
- (4) 協定等に基づく義務の履行が適切に行われているか。
- (5) 利用促進のための努力がなされ、利用料金の設定は適正か。
- (6) 管理に係る収支会計は適正か、関係帳簿の整備、保存は適切になされているか。

## 4 監査の方法

所管課及び指定管理者にあらかじめ提出を求めた監査資料及び協定書等の資料に基づいて書類審査を行い、必要に応じて関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

また、指定管理者についても、提出を求めた監査資料等を審査するとともに対象施設に赴き管理の執行及び会計処理の状況について、会計諸帳簿等の照合、関係者からの説明の聴取により監査を実施した。

## 5 監査の結果

本年度の公の施設の指定管理者監査結果の概要は、次のとおりである。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定手続は、条例、規則、要綱等に基づく指定管理者審査会議により適正・公正に選定されていた。
- (2) 指定管理に関する基本協定書には、指定管理者が行う業務の範囲等の必要な事項が記載され適正に締結されていた。
- (3) 指定管理に要する経費の算定、支出の方法等の手続は、基本協定・年度協定等に基づき適正に事務処理されていた。制度導入前に比べ管理経費の節減も図られており、指定管理者制度導入の効果が表れている。
- (4) 基本協定等に基づく義務の履行は、おおむね適切に行われていた。
- (5) 指定管理者において、施設の広報宣伝や時節に対応した各種の自主事業が展開されており、市民サービスの向上と施設の利用促進に努めていると認められた。

また、利用料金制度の導入による利用料金の設定についても、承認手続等の事務処理は適正に行われていたが、一部利用者の減少により支出超過となっている施設があった。

- (6) 指定管理に係る収支会計については、会計処理上の責任体制が確立されており関係帳簿の整備、保存は適切に行われていた。

なお、監査の過程で確認された軽微な不備事項等は、所管課及び指定管理者に対し改善、検討を要望した。

以上が本年度の公の施設の指定管理者監査の結果である。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに対応し、公の施設の果たすべき役割・目的を最も効果的・効率的に達成するため民間活力を導入して、より柔軟で質の高い住民サービスの提供と行政コストの縮減等の効果を期待されて導入されたものである。

本年度の指定管理者にかかる出納その他の事務の執行については、各施設の設置目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められたが、より一層の利用の拡大を図るため、指定管理者と市が緊密に連携して施設の管理運営や経営状況等の評価・検証を行うとともに、老朽化が著しい施設については計画的な部分改修等を実施して、より快適で魅力ある施設運営により市民サービスの向上と市民福祉が一層増進されるよう望むものである。

# 大館市養護老人ホーム成章園

## 1 指定管理者

社会福祉法人 大館市社会福祉事業団

## 2 指定管理期間

平成 18年 4月 1日から平成 27年 3月 31日まで

## 3 平成 26年度指定管理料

146,324,814円

## 4 施設概要

施設所在地 大館市軽井沢字下岱 20番地 20

設立月日 昭和 42年 4月 1日

敷地面積 12,591.82㎡

延床面積 2,759.91㎡ 居室 47室、静養室、食堂・集会室、浴場、調理室、  
仏間、面接室、ゲートボール場、ガラス温室、運動場ほか

設置目的 老人福祉法の適用を受ける老人に対し、その心身の健康の維持及び生活の  
安定のため

## 5 業務の範囲

(1) 管理の基準に則り、施設及び設備を市民等に提供する業務

- ア. 使用案内及び施設の提供に関する事
- イ. 施設の使用状況、イベント情報等、市民への情報提供に関する事
- ウ. 使用者の利便性の向上に関する事
- エ. 使用者の安全確保に関する事

(2) 施設の維持、保全に関する業務

- ア. 施設の戸締り及び鍵の保管に関する事
- イ. 施設及び設備の保守点検に関する事
- ウ. 敷地及び施設の清掃に関する事
- エ. 維持管理の経理事務に関する事
- オ. 小破修繕に関する事
- カ. 業務報告書の作成に関する事

(3) 自主事業に関する業務

- ア. 物販事業(自動販売機等)
- イ. その他施設の機能を発揮するための事業

(4) 市との連携に関する事

- ア. 指定された報告書の作成、提出に関する事
- イ. 事故の報告に関する事
- ウ. 災害発生時、その他不測の事態が生じた場合等の報告及び連携に関する事

## 6 指定管理者選定

選 定 区 分                      公募の特例  
議 決 年 月 日                      平成 17年 12月 21日

## 7 管理協定

基本協定締結年月日              平成 18年 3月 10日  
年度協定締結年月日              平成 26年 4月 1日

## 8 利用料金制度

非適用

## 9 施設利用状況

(単位:人、日、%)

区 分	利用実績	前年度実績	対前年比	備 考
入 所 者	825	828	99.6	月末人数の累計、定員80人
ショートステイ	116	4	2,900.0	延べ利用日数、定員4人

## 10 事業収支の状況

(収入)

科 目	決算額(円)
指 定 管 理 料	146,324,814
介護保険事業収入	61,535,086
利 用 料 金	6,824,062
自 主 事 業 収 入	97,744
そ の 他	722,976
収 入 合 計	215,504,682

(支出)

科 目	決算額(円)
人 件 費	113,132,869
事 業 費	49,477,368
事 務 費	35,248,635
そ の 他	837,000
支 出 合 計	198,695,872

## 11 事業費の状況

過去 5年間の指定管理料

(単位:円)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備 考
金額	126,506,000	124,495,000	130,166,000	128,635,000	146,324,814	導入年度 18年度

## 12 監査の結果

指定管理者の指定手続は適正に行われていた。

実地監査では財務諸表、出納関係帳簿、預金通帳等を調査した結果、適正に処理されており、施設の管理においても適正に行われていた。また、条例及び協定に基づく義務の履行についてもおおむね適正に行われていると認められた。

今後とも、老人福祉法の適用を受ける老人の心身の健康保持及び生活の安定のためという施設の設置目的に沿った、適正かつ効率的な管理運営の継続を望むものである。

# 大館市ベニヤマ自然パーク

## 1 指定管理者

株式会社 タクト

## 2 指定管理期間

平成 25年 4月 1日から平成 30年 3月 31日まで

## 3 平成 26年度指定管理料

9,814,000円

## 4 施設概要

区 分	比内ベニヤマ荘	大葛金山ふるさと館 (自然資源等活用型交流促進施設)	コテージ・公園 (自然資源等活用型簡易宿泊施設・公園)
施設所在地	大館市比内町大葛字金山沢口5番地	大館市比内町大葛字金山沢口5番地2	大館市比内町大葛字ホツバ沢8番地ほか
開館月日	昭和56年6月5日	平成11年3月5日	平成12年1月19日
敷地・延床面積等	管理休養施設 : 1,187.40㎡ 休憩室、大広間、 浴室、客室 トレーニング施設 : 1,019.88㎡	建築面積 : 256.71㎡ 延床面積 : 233.52㎡ 伝統芸能資料展示 コーナー 多目的ホール、更衣室 事務室	コテージ : 6棟 (1棟 45.24㎡) 便所棟 : 19.36㎡ 炊事棟 : 51.84㎡ 広場(キャンプサイト) : 15,000㎡ 遊具

設置目的 農山村の文化遺産を次代に継承するとともに、豊かな自然環境を活用し、レクリエーション活動のための利便の増進及び都市生活者との交流を推進し、地域の活性化を図るため

## 5 業務の範囲

(1) 管理の基準に則り、施設及び設備を市民等に提供する業務

- ア. 使用案内及び施設の提供に関すること
- イ. 施設の使用状況、イベント情報等、市民への情報提供に関すること
- ウ. 使用者の利便性の向上に関すること
- エ. 使用者の安全確保に関すること

(2) 使用許可等に関する業務、ただし、目的外使用許可を除く

- ア. 使用申請書の受付及び使用の許可並びに不許可に関すること
- イ. 使用の変更申請並びに取消し申請の受付及びこれらの承認並びに不承認に関すること
- ウ. 使用許可の取消しに関すること

(3) 利用料金に関する業務

- ア. 利用料金の決定及び掲示に関すること
- イ. 利用料金の収受に関すること
- ウ. 利用料金の減免に関すること

(4) 施設の維持、保全に関する業務

- ア. 施設の戸締り及び鍵の保管に関すること
- イ. 施設及び設備の保守点検に関すること
  - ・各種給湯、電気、燃焼設備の保守点検
  - ・消防用設備の保守点検
  - ・浄化槽の維持管理
  - ・温泉供給施設設備等の維持管理
  - ・施設内の除雪
  - ・その他維持管理一般
- ウ. 敷地及び施設の清掃、衛生管理に関すること
  - ・施設の清掃、整頓
  - ・周辺環境整備(草刈、植木の冬囲い等)
  - ・排水の検査
  - ・浴槽水の水質検査
  - ・その他清掃、衛生管理
- エ. 維持管理の経理事務に関すること
- オ. 小破修繕に関すること
- カ. 業務報告書の作成に関すること

(5) 自主事業に関する業務

- ア. 飲食事業
- イ. 物販事業(自動販売機等)
- ウ. その他施設の機能を発揮するための事業

(6) 市との連携に関すること

- ア. 指定された報告書の作成、提出に関すること
- イ. 事故の報告に関すること
- ウ. 災害発生時、その他不測の事態が生じた場合等の報告及び連携に関すること

## 6 指定管理者選定

選 定 区 分	公募
応 募 者 数	2者
仮協定年月日	平成 24年 11月 28日
議 決 年 月 日	平成 24年 12月 13日

## 7 管理協定

基本協定締結年月日	平成 24年 12月 20日
年度協定締結年月日	平成 26年 4月 1日

## 8 利用料金制度

適用

## 9 施設利用状況

(単位:人、%)

区 分	利用実績	前年度実績	対前年比	備 考
比内ベニヤマ荘	34,992	37,899	92.3	宿泊・休憩・食堂・入浴
ふるさと館	1,335	1,701	78.5	
コテージ・公園	1,326	1,360	97.5	宿泊・休憩・キャンプ
計	37,653	40,960	91.9	

## 10 事業収支の状況

(収入)

科 目	決算額(円)
指 定 管 理 料	9,814,000
利 用 料 金	23,897,985
自 主 事 業 等 収 入	12,151,363
そ の 他	304,173
収 入 合 計	46,167,521

(支出)

科 目	決算額(円)
人 件 費	22,966,813
修 繕 費	280,764
使用料・賃借料	657,182
光 熱 水 費	7,544,035
保 険 料	568,537
委 託 費	1,395,348
公 租 公 課	224,600
自主事業による経費	11,161,541
そ の 他	9,821,798
支 出 合 計	54,620,618

## 11 事業費の状況

過去5年間の指定管理料

(単位:円)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備 考
金額	7,900,000	8,221,398	9,000,000	11,562,000	9,814,000	導入年度 20年度

## 12 監査の結果

指定管理者の指定手続は適正に行われ、基本協定書も、法令で定める利用料金や事業報告、緊急時の事故対応マニュアルを定めるなど、適正な内容で作成されていた。指定管理者においては施設管理についての一部補修が望まれる箇所があるものの、おおむね適正に管理されていた。また、コスト削減に努め、民間のノウハウを十分に活用した自主イベントの開催などが盛況であり、指定管理者制度導入以前より損失が減少するなど導入の効果が認められた。

しかしながら、利用者の減少により財政的には支出が収入を上回る赤字状態が継続している。更に今後は老朽化に伴う施設の改修の必要性など施設維持管理に要する費用も増加していくものと推測される。

本施設は地域唯一の複合宿泊温泉施設であり、緑豊かな自然環境を利用した休養とレクリエーションの場として多くの方々に利用される魅力ある施設となるよう、市と指定管理者のさらなる連携強化を望むものである。

# 大館矢立ハイツ

## 1 指定管理者

株式会社 やたて

## 2 指定管理期間

平成 25年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31日まで

## 3 平成 26年度指定管理料

3,200,000円

## 4 施設概要

施設所在地 大館市長走字陣場 311番地

設立月日 昭和 55年 6月 19日

敷地面積 63,186.18㎡

延床面積 3,417.91㎡ 鉄筋コンクリート造 4階建

事務室、客室 12室(定員 52名)、レストラン( 90名収容)、  
大広間 ( 80畳)、和室 3室、会議室 2室、カラオケ  
ルーム 3室、男女浴場、露天風呂、売店、温泉井設備

設置目的 勤労者の余暇を活用した健康の増進及び保養の機会の確保を図るとともに  
本市の豊かな観光資源及び物産を広く紹介することにより、ゆとりある市民生  
活のための利便の増進並びに本市の観光及び物産の振興の確立に資する  
ため

## 5 業務の範囲

(1) 管理の基準に則り、施設及び設備を市民等に提供する業務

ア. 使用案内及び施設の提供に関すること

イ. 施設の使用状況、イベント情報等、市民への情報提供に関すること

ウ. 使用者の利便性の向上に関すること

エ. 使用者の安全確保に関すること

(2) 使用許可等に関する業務、ただし、目的外使用許可を除く

ア. 使用申請書の受付及び使用の許可並びに不許可に関すること

イ. 使用の変更申請並びに取消し申請の受付及びこれらの承認並びに不承認に関すること

ウ. 使用許可の取消しに関すること

(3) 利用料金に関する業務

ア. 利用料金の決定及び掲示に関すること

イ. 利用料金の収受に関すること

ウ. 利用料金の減免に関すること

(4) 施設の維持、保全に関する業務

- ア. 施設の戸締り及び鍵の保管に関すること
  - イ. 施設及び設備の保守点検に関すること
    - ・各種給湯、電気、燃焼設備の保守点検
    - ・消防用設備の保守点検
    - ・浄化槽の維持管理
    - ・源泉施設整備の維持管理
    - ・地下油槽漏洩検査
    - ・冷暖房設備の保守点検
    - ・自動扉の保守点検
    - ・施設内の除雪
    - ・その他維持管理一般
  - ウ. 敷地及び施設の清掃、衛生管理に関すること
    - ・施設の清掃、整頓
    - ・周辺環境整備(草刈、植木の冬囲い等)
    - ・飲料水、排水の検査
    - ・浴槽水の水質検査
    - ・その他清掃、衛生管理一般
  - エ. 維持管理の経理事務に関すること
  - オ. 小破修繕に関すること
  - カ. 業務報告書の作成に関すること
- (5) 自主事業に関する業務
- ア. 飲食事業
  - イ. 物販事業(自動販売機等)
  - ウ. その施設の機能を発揮するための事業
- (6) 市との連携に関すること
- ア. 指定された報告書の作成、提出に関すること
  - イ. 事故の報告に関すること
  - ウ. 災害発生時、その他不測の事態が生じた場合等の報告及び連携に関すること

## 6 指定管理者選定

選定区分	公募
応募者数	5者
仮協定年月日	平成 24年 11月 26日
議決年月日	平成 24年 12月 13日

## 7 管理協定

基本協定締結年月日	平成 24年 12月 14日
年度協定締結年月日	平成 26年 4月 1日

## 8 利用料金制度

適用

## 9 施設利用状況

(単位:人、%)

区 分	利用実績	前年度実績	対前年比	備 考
宿 泊	5,155	5,380	95.8	
日 帰 宴 会	4,403	5,160	85.3	
相 部 屋 休 憩	1,478	1,654	89.4	
カ ラ オ ケ	40	56	71.4	
麻 雀	49	27	181.5	
入 浴	36,064	39,430	91.5	うち回数券利用 当年2,310、前年2,090
レ ス ト ラ ン	17,643	21,265	83.0	
合 計	64,832	72,972	88.8	

## 10 事業収支の状況

(収入)

科 目	決算額(円)
指 定 管 理 料	3,200,000
利 用 料 金	59,475,061
自 主 事 業 収 入	74,109,714
そ の 他	6,422,978
収 入 合 計	143,207,753

(支出)

科 目	決算額(円)
人 件 費	61,091,096
修 繕 費	357,696
使 用 料 ・ 賃 借 料	6,787,376
光 熱 水 費 ・ 燃 料 費	21,057,851
保 険 料	964,840
委 託 費	4,034,848
公 租 公 課	299,290
自 主 事 業 による経費	49,815,653
そ の 他	1,157,214
支 出 合 計	145,565,864

## 11 事業費の状況

過去5年間の指定管理料

(単位:円)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備 考
金額	1,671,900	2,400,000	2,300,000	1,129,070	3,200,000	導入年度 18年度 18-24年度指定管理者 (財)勤労者福祉事業団 25-29年度指定管理者 (株)やたて

## 12 監査の結果

指定管理者の指定手続は適正に行われていた。協定に基づく義務の履行は適正に行われており、実地監査でも、出納関係帳簿、預金通帳を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

また、施設内は清潔に保たれており、余暇を利用した健康の増進、保養の機会をを図る目的は達成されていると推量された。

利用客数は前年に比べ減少となっているが、ホームページの開設や各種プランの企画、ターゲットバードゴルフコースの整備など自主事業を積極的に展開し利用者拡大のための努力を意欲的に行っている。

今後も一層の効率的な管理運営に努め、魅力ある施設運営により、設置目的であるゆとりある市民生活のための利便の増進並びに本市の観光及び物産の振興の確立に資するよう望むものである。